

住宅を取得した方に

最大 **40万円** を補助します。

新築  
建売住宅  
中古住宅  
すべてOK



補助金額

20万円

要件を満たす方が、町内に住宅を購入した時

住宅取得者が加算対象者の場合

10万円加算

加算対象者	①子育て世帯	住宅の取得日に、18歳以下の子どもがいること
	②若者世帯	住宅の取得日に、夫婦いずれかの年齢が40歳未満の世帯
	③UIターン者	3年以内に高森町に転入した者
	④町内に親族が居住	所有者及びその配偶者の2親等以内の親族が町内に住宅を所有していること

10万円加算

対象となる事業者が建設等した住宅であるとき

- ①町内に事務所等を有する法人又は個人事業主
- ②高森町定住施策等協力企業認定をうけた事業者 (裏面)
- ③中古住宅取得後、①②の事業者がリフォームした場合  
※リフォームは、工事費50万円(税抜)以上の場合に限りま

最大40万円

- 交付決定後、基本額20万円を現金でお渡しします。
- 加算分は翌年以降、毎年5万円ずつ現金又は「活気アップ商品券」でお渡しします(最大4年間)。
- 現金のお支払い方法は、口座振替か直接の手渡しからお選びいただきます。

申請要件

- 住宅の延床面積が50㎡~280㎡
- 取得住宅に居住し住民登録すること
- 世帯全員が町税等の滞納がないこと
- 自治組織へ加入していること

手続方法

- 転入・登記完了後、次の書類を提出
  - ・高森町住宅取得等補助金交付申請書
  - ・不動産登記事項証明書
  - ・工事又は購入に関する契約書の写し
  - ・定住誓約書
  - ・転入前市町村発行の納税証明書

お問い合わせ

高森町役場 産業課 商工観光係

電話 : 0265-35-9405

E-mail : sangyou@town.nagano-takamori.lg.jp

制度詳細や提出様式はホームページでご確認ください。

特設ページQRコード→

